平成２８年度　社会福祉法人山陽福祉会事業報告

国においては、経営組織のガバナンスの強化、事業運営の透明性の向上、財務規律の強化、地域における公益的な取組を実施する責務等の「社会福祉法人制度の改革」と「福祉人材の確保の促進」を柱として社会福祉法（以下、「法」という。）の一部改正が行われました。さらに、福祉ニーズの多様化・複雑化に対応すべく「新たな福祉サービスのシステム等の在り方検討プロジェクトチーム」や「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部を設置し、多世代交流、多機能型施設・サービス等を創造し地域共生社会の実現に向け動き始めました。

このような状況の中、山陽福祉会（以下、「本会」という。）では、役員・評議員等の経営組織の見直しを含む定款の改正等を図り、法の一部改正への対応に努めるとともに、地域共生社会の実現を視野に入れた地域密着型介護老人福祉施設等の施設整備計画を推進して参りました。

福祉人材については、特に介護現場における人材不足は顕著であり、職員の確保は他産業に比べ非常に困難な状況となっております。本会では、ホームページの活用、ハローワークや福祉人材センターが主催する事業者説明会での採用活動を通じて職員の確保に努めました。

また、法人の理念を具現化する良質なサービスの提供並びに顧客満足の実現を目指し、外部研修への参加や内部研修をとおして職員の資質向上に努めるとともに、資格取得支援、正職員への登用、介護職員処遇改善加算に係る規則・規程の改正等を図り、職員が「やりがい」や「安心感」を持てる職場環境の醸成に努めて参りました。

今年度は、介護報酬における新たな加算の取得と納入業者や業務委託契約の見直し等により経費節減に積極的に取り組み、収益の確保に資するよう努めて参りました。

一方、特養及びデイサービス事業におけるインフルエンザ蔓延防止に係る対策や特養入居者の長期入院等による空床期間の増加は、本会の経営に大きな影響を及ぼしました。

以上の結果、事業活動資金収支差額で△5,539,394円、当期資金収支差額合計は固定資産取得等の施設整備に係る支出もあり△133,723,248円となりました。

本会の法人運営及び各事業の実施状況について、次のとおり報告します。